



2021年12月23日

各位

会社名 愛知時計電機株式会社  
代表者名 代表取締役社長 星加 俊之  
(コード：7723、東証・名証第一部)  
問合せ先 取締役管理本部長 杉野 和記  
(TEL. 052-661-5151)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

譲渡制限付株式報酬制度に基づき割当対象者へ今後交付する株式を確保するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式  
(2) 取得し得る株式の総数 20,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.39%)  
(3) 株式の取得価額の総額 120,000,000円(上限)  
(4) 取得期間 2022年1月4日～2022年3月31日

(注) なお、当社は、本日2021年12月23日公表の「株式分割、定款一部変更および配当予想の修正に関するお知らせ」に記載のとおり、2022年2月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行う予定です(以下「本株式分割」といいます。)。本株式分割に伴い、その効力発生日以降、取得する株式の総数は、60,000株(上限)となる予定です。

(ご参考) 2021年11月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 5,130,412株  
自己株式数 9,588株

以上